

(参考資料)兵庫県 令和7年度6月補正予算(緊急経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名		事業内容		金額								
1 米国関税措置の影響を踏まえた事業活動・県民生活への支援				5,043,000								
(1)影響を受ける事業者への資金繰りを始めとした支援				484,000								
① 中小企業制度融資の要件緩和	県内中小企業者への資金繰り支援として、通常の「経営円滑化貸付」において、新たに「経営円滑化貸付(米国関税措置対策)」を創設し、貸付要件の緩和等を実施 (5/16～) 売上減少要件の緩和 (売上減少比較期間の短縮：3ヶ月→1ヶ月) ○対象者 米国の関税措置の影響により、最近1カ月間の売上高が前年同期比5%以上減少 ○資金使途 運転 (借り換えにも利用可※) ○利率 1.45% ○貸付限度額 1億円 ○貸付要件 10年以内 (据置2年以内) ※既存の兵庫県中小企業融資制度または保証協会の保証付き融資からの借り換えに限る			既定の融資枠で対応								
② 中小企業における経営改善・成長力強化への支援	米国関税措置に伴い影響を受ける中小企業等に対し、必要な構造改善を促すため、事業者の経営状況を熟知した地域金融機関による継続的な伴走支援を促進 ○事業内容 県制度融資において、金融機関等の伴走支援を条件とする資金に對して保証料を補助 ○対象 米国の関税措置による影響を受けた、又は受ける見込みである中小企業等 ○対象資金 ①経営力強化貸付 (金融機関等による伴走支援が条件) ②協調支援型特別貸付 (1割以上のプロパー融資の同時実行又は金融機関による伴走支援が条件) ○補助率 1/4 ○融資限度額 3,000万円 (補助の対象となる融資の限度額) ○融資実行 想定額：260億円 (①②計)			400,000								
③ NEXTじばさん推進プロジェクト	関税引き上げに伴い想定される海外需要の減少に対応するため、地場産業関係団体が実施する需要喚起の取組支援を拡充 (補助：12産地) ○対象経費 展示会出展、マーケティング調査、新商品開発、人材育成 等 ○補助上限 4,000千円/産地 ○実施見込 米国への輸出が見込まれる12産地 (日本酒、真珠加工、三木金物 等)			48,000								
④ 中小企業海外展開総合支援	中小企業の海外展開への影響が見込まれることから、海外ビジネス展開への支援を拡充 ○現地調査等支援 (補助：30社) ・実施内容 海外販路の開拓、生産委託先や調達先の開拓等に必要な経費を支援 ・対象 主に初めて海外展開に取り組む者+既に海外事業を展開している者で販路の多角化に取り組む者 等 ・対象経費 渡航費、滞在費、通訳費、調査委託費 等 ・補助上限 1,000千円/社 (補助率1/2) ○海外販路開拓の促進支援 (海外展開支援促進員：3人→4人 ※配置場所：ひょうご産業活性化センター) ・実施内容 輸出企業OB等による、海外販路の開拓を行う企業からの相談対応や、助成金採択企業のフォローアップ体制を強化			19,000								
⑤ ものづくり・DX専門家派遣	生産性向上による市場変化への対応力を強化するため、ものづくり支援センターによる専門家派遣を拡充 (派遣：400回) ○支援内容 <table><tr><th>生産性向上</th><th>機運醸成※ (今回拡充)</th></tr><tr><td>①自動化による作業環境の改善</td><td>①環境変化に対する気付きと意識付け</td></tr><tr><td>②DXによるプロセス改革</td><td>②構造改革提案</td></tr><tr><td>③間接業務の改革 など</td><td>③中長期的な経営目線の啓発</td></tr></table> ※現行の生産性向上支援と一体的に実施 ○派遣者 NIRO※に所属するものづくり支援センターのコーディネーター、アドバイザー等による専門家チーム ※NIRO:公益財団法人新産業創造研究機構			生産性向上	機運醸成※ (今回拡充)	①自動化による作業環境の改善	①環境変化に対する気付きと意識付け	②DXによるプロセス改革	②構造改革提案	③間接業務の改革 など	③中長期的な経営目線の啓発	6,000
生産性向上	機運醸成※ (今回拡充)											
①自動化による作業環境の改善	①環境変化に対する気付きと意識付け											
②DXによるプロセス改革	②構造改革提案											
③間接業務の改革 など	③中長期的な経営目線の啓発											
⑥ 価格転嫁円滑化伴走支援	県内製造事業者等が海外の販路拡大・転換に際し、事業活動の持続可能性を高めるため、適切に価格転嫁を行えるよう支援を拡充 (派遣：40社) ○事業内容 事業者の価格交渉への伴走支援の強化のため、専門家派遣を追加			5,000								
⑦ 農林水産物の販路開拓支援 (海外展開・国内展開)	米国向け輸出の減退が懸念されることから、米国以外の海外及び国内の販路開拓を支援するため、県内生産者・事業者の展示商談会への出展支援を拡充 (補助：25社) ○対象 海外販路開拓支援10社、国内販路開拓支援15社 ○補助率 1/2			6,000								
(2)産業競争力強化のための理工系人材等の育成				1,105,000								
① 公共職業能力開発施設の機能強化	本県の産業競争力の強化を担う若手人材を育成するため、公共職業能力開発施設での職業訓練に必要な機器整備を実施 ○対象 県立ものづくり大学校、県立神戸高等技術専門学院 ○整備内容 (ものづくり大学校)協働ロボット学習システム、直流アーク溶接機 (神戸高等技術専門学院) 高度NC旋盤一式			78,000								

(参考資料)兵庫県 令和7年度6月補正予算(緊急経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名		事業内容	金額	
②	県立農業大学校・森林大学校への設備導入	本県の次代の農林業を担う人材育成の強化を図るため、学習環境の充実、学びの高度化に向けた機器整備を実施 ○対象 県立農業大学校、県立森林大学校 ○整備内容 (農業大学校) 家畜運搬用トラック、作物運搬車 等 (森林大学校) 林業用運搬ドローン、写真撮影等実習用ドローン 等	27,000	
	③ 県立学校への産業教育設備導入	慢性的な理工系人材不足に加え近年の採用活動の激化により、企業の人材確保が難しい状況のなか、職業人として必要とされる知識・技術の高度化に対応する中長期的な観点から、理工系人材等の育成を推進するため、各校の状況に応じ、実習室等で使用する先端教育用備品の整備を先行実施 ○対象 県立高等学校職業学科等 (延べ46校) (学科：工業、農業、水産 等)	1,000,000	
(3)国の電気・ガス料金支援に呼応した光熱費高騰影響の緩和			675,000	
国の電気・ガス利用者への支援(R7.7月～9月分)に呼応し、国支援の対象とならないLPガス利用者や特別高圧電力を受電する中小企業等の負担軽減対策(3ヶ月相当)を実施				
①	LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減	国支援の対象外となるLPガス利用者に対し、販売事業者を通じ、1契約あたり500円の料金軽減対策を実施	418,000	
②	特別高圧電力を利用する中小企業等への支援	国の高圧電力利用事業者に対する支援に準じ、特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援を実施 ○対象 特別高圧電力で受電する県内中小企業等 ○支援単価 R7.7月、9月：1.0円/kwh、R7.8月：1.2円/kwh (国の高圧電力に対する支援単価並)	238,000	
③	地場産業等LPガス価格高騰対策	LPガスの使用料について、本県地場産業の中でも、製造コストに占める割合が特に高い業種の事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施 ○対象業種 粘土かわら製造業、陶磁器・同関連製品製造業 (淡路瓦、丹波立杭焼等) ○支援金 LPガス使用量に応じ、2万円～最大38万円	19,000	
(4)物価高騰影響の緩和			2,779,000	
①	ひょうご家計応援キャンペーン「はばタンPay+」第4弾の追加	米価高騰など、長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計を応援し、個人消費の下支えをするため、はばタンPay+第4弾の一般枠を拡充し、追加販売	2,779,000	
		区分		第4弾 (今回追加分)
		対象者		すべての県民
		販売単価		一口6,250円分を5,000円で販売
		プレミアム率		25%
		申込上限		1人あたり2口
		申込期間		R7.6月下旬～R7.7月下旬 (予定)
		利用期間		R7.8月上旬～R7.10月下旬 (予定)
2 高校無償化への対応			4,198,000	
国の令和7年度予算の修正成立に伴い、高校無償化に関する予算を措置				
①	高校生等臨時支援金	高校生の学びを支えるため、授業料負担軽減のための高等学校等就学支援金制度で所得制限を受けている世帯の高校生等に臨時支援金を支給 ※令和7年度限り ○対象 年収約910万円以上世帯の高校生等 ○支給上限 各学校の授業料に応じ、最大118,800円	4,132,000	
②	高等学校等学び直し支援金	高校等を中途退学した後、再び学び直す者に対し、就学支援金支給期間(36ヵ月)後、卒業まで最長12ヵ月(定時・通信は24ヵ月)支給する学び直し支援金について、高校生の学びを支えるため、所得制限を受けている世帯の高校生等に支援金を支給 ※令和7年度限り ○対象 年収約910万円以上世帯の高校生等 ○支給上限 各学校の授業料に応じ、最大118,800円	3,000	
③	高校生等奨学給付金	授業料以外の教育費負担を軽減するための低所得世帯の生徒に対する給付金について、高校生の学びを支えるため、公立高校 (全日制・定時制)に通う非課税世帯第1子の給付額を第2子以降並みに増額して支給 ○支給内容 ①教科書費、教材費、②通信費、③学用品費、④入学学用品費 等 ○対象世帯、給付額 非課税世帯 (全日制・定時制) 第1子、131,500円→143,700円	63,000	
合 計			9,241,000	
一 般 会 計			9,241,000	